物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規 定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の	2	備考		
			称及び住所	<b>本八田</b> 与					役員の数	公益法人の区 分	国認定、都道 府県認定の区 分	応札·応募者 数	int 75
「官民協働海外留学支援制度 〜トビタテ!留学JAPAN日本代 表プログラム〜Jに係る個人寄 附に関する認知促進のための 動画制作業務委託	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259	H30.10.3	株式会社グラッドキューブ 大阪府大阪市中央区瓦町2- 4-7	9120001129165	本件企画競争による公募において、5者から提出 された企画提案書について、企画提案審査会を 行った結果、最も評価点が高い企画提案審を特定 し、当該企画提案書の提出者を契約予定者として 選定していることから、本機構会計規程第16条第1 項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契 約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当 するため。	ı	5,998,320	1	-				企画競争
「官民協働海外留学支援制度 〜トピタテ:留学JAPAN日本代 表プログラム〜」に係る個人寄 所の認知促進を図るデジタル広 告の企画・制作・広告出稿及び 運用業務	機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田	H30.10.9	太陽企画株式会社 東京都港区新橋5-21-1	3010001184243	本件企画競争による公募において、4者から提出 された企画提楽書について、企画提楽審査会を 行った結果、最も評価点が高い企画提楽書を特定 し、当該企画提楽書の提出者を契約予定者として 選定していることから、本機構会計規算第16条第1 項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契 約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当 するため。	1	1,285,708	ı	-				企画競争
引受	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259	H30.10.19	野村證券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社 みずほ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 9番1号	4010001129098 7010001008687 6010001074037	本件企画競争による公募において、審査を経て選 定された企画内容を実行できる相手方は他に存 在せず、競争を許さないことから本機構会計規程 第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項 第1号に該当するため。	-	35,100,000	-	-				企画競争
架電および延滞債権回収業務	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田 町4260	H30.10.23	日立キャピタル債権回収株 式会社 東京都港区西新橋1-3-1	1010401002007	本件企画競争による公募において、事業者から提 出された企画提案書について、企画提案審査会を 行った結果、高い評価を得た企画提案審の提出 者を契約予定者として選定していることから、本機 構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則 第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争 を許さない場合)に該当するため。	-	34,226,560	-	-				企画競争
職ガイダンス」の実施会場	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259	H30.10.24	株式会社東京ビッグサイト 東京都江東区有明3-11-1	8010601029157	参加者の有無を確認する公募を実施した結果、他 者からの参加表明がなかったことから、本機構会 計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23 条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許 さない場合)に該当するため。	-	2,991,600	1	-				公募
連携推進事業	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259	H30.10.1	文部科学省 東京都千代田区霞が関3-2- 2	7000012060001	「平成30年度日本留学海外拠点連携推進事業海外経典公募要領」に基づき申請を行ったところ、平成30年8月27日付け事務連絡で平成30年度日本留学海外拠点連携推進事業について、採択された旨の連絡があったことから、本機構会計規程第16条第1項及契約事務取扱細則第23条第1項第12号(国、地方公共団体、国立大学法人及び独立行政法人と契約をする場合)に該当するため。	-	13,380,570	-	-				随意契約
データセンタ更改に伴う業務システム機器(「文書管理システム」)移設	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259	H30.10.11	株式会社セントラル情報セン ター 東京都渋谷区道玄坂2-16-4	4011001012491	本調達の作業対象機器である「文書決裁及び決 裁済文書管理システム」は、株式会社セントラル情 報センターとのリース契約によりリースされている ものであり、同社が指定する者以外では作業を実 施できない。そのため、対象機器の調査や移設、 設定作業において、対応できるのは当該事業者以 外には不可能であり、競争を許さないことから、本 機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細 則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競 争を許さない場合)に該当するため、	-	1,666,440	-	-				競争性のない随意契約

ナーダゼンダ更改に伴う業務シ ステム機器(「グループウェアシ	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259	H30.10.17	株式会社大塚商会 東京都干代田区飯田橋2- 18-4	1010001012983	本調達の作業対象機器である「グループウェアシステム」は、株式会社大塚商会が導入し設定した物件のため、システム全般の情報や・ウハウに関して熟知しており、現在当該事業者が保守業務も行っている。そのため、対象機器の調査や移設、設定作業において、安全かつ確実に対応できるのは当該事業者以外には不可能であり、競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び、契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	1,458,000	-	-		競争性のない随意契約
ナーダゼンダ更成に伴う未務シ ステム機器(「シンクライアントシ	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神明順横浜市緑区長津田 町4259	H30.10.18	NECネクサソリューションズ 株式会社 東京都港区三田1-4-28	7010401022924	末期達の作業対象である「平成27年度導入シンクライアントシステム」、「平成28年度導入シンクライアントシステム」機器については、当該事業者とのリース契約によりリースされているものであり、同社の指定する者以外では作業を実施できず、「事務用パソコン等の購入及び適用保守業務」の対象では、計算を表していては、当該事業者が導入・構築した機器で保守業務も行っている。そのため、本期連における調査や設定作業において、対応できるのは当該事業者以外には不可能であり、競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	7,965,216	-	-		競争性のない随意契約
データセンター更改に伴う独立 行政法人等不正通信監視システム(第二GSOC)センサの移設	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259	H30.10.22	独立行政法人情報処理推進 機構 東京都文京区本駒込2-28-8	5010005007126	本調達の作業対象機器である「独立行政法人等 不正通信監視システム(第二GSOC)センサ」は、 独立行政法人情報処理推進機構が導入し、保守 及び運用業務も行っているため、対象機器の調査 や移設、設定作業において対応できるのは当該事 業者以外には不可能であり、競争を許さないこと から、本機構会計規程部「8条第「取及び契約事務 取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目 的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	4,509,054	-	-		競争性のない随意契約
ナーダゼンダ更成に伴う未務シ ステム機器(「ウィルス対策シス	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 遠藤 勝裕 神郎門県横浜市緑区長津田 町4259	H30.10.23	日本ビジネスシステムズ株式 会社 東京都港区虎ノ門1-23-1 虎ノ門ヒルズ森タワー	4010401041588	本調達の作業対象機器である「ウイルス対策ソフト集中管理システム」は、日本ビジネスシステムズ 株式会社が導入し設定した物件のため、システム 全般の情報やノウハウに関して熟知しており、か つ現在当該事業者が保守業務も行っている。その ため、対象機器の調査や移股、設定作業において も、当該事業者以外には不可能であり、競争を許 さないことから、本機構会計規程第16条第1項及 び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の 性質又は目的が競争を許さない場合)に該当する ため。	-	1,652,400	-	-		競争性のない随意契約

<sup>※</sup>公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

<sup>(</sup>注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。